

批判的合理主義研究

# Studies in Critical Rationalism

2021

Vol. 12, No. 1

日本ポパー哲学研究会事務局機関誌編集部

(2021年7月号)

## CONTENTS

### <第31回年次研究大会発表要旨>

「方法論的個人主義再考：人間行動と社会制度の経験的テストに向けて」	徳丸夏歌	2
「フォン・クリースとマックス・ウェーバー再考 — 『社会科学と因果分析』を斬る」	篠崎研二	3
<第31回年次研究大会シンポジウム：「グローバル化とナショナリズム」>		
「ナショナリズムは批判的合理主義の観点から擁護可能か」	施 光恒	5
「グローバルゼーションへの反動はなぜ起きるのか？過去と現在を比較する」	柴山桂太	6
「『リベラル』の意味が問われるとき、ナショナリズムはなぜいつも「悪」なのか？」(未提出)	黒宮一太	

### <特別寄稿：シンポジウム「グローバル化とナショナリズム」に寄せて>

ポパーのユダヤ的背景	立花希一	7
------------	------	---

### <坂本百大先生のご逝去に伴う追悼文> 19

### <その他>

日本ポパー哲学研究会 2020 年度会員総会議事録	21
---------------------------	----

第31回年次研究大会のご案内	24
----------------	----

ポパーのユダヤ的背景

立花希一

On Popper's Jewish Background

TACHIBANA, Kiichi

Abstract

According to Halacha, Popper is regarded as a Jew because his parents were Jews, even if they had converted from Judaism to Christianity (Lutheranism). This is the same decision by the Nazis (in the Nürnberg Gesetze) to make that he is a Jew. On the other hand, according to the Law of Return (Amendment No. 2) 5730-1970, Popper is not a Jew since he converted from Judaism to another religion. Incidentally, Reform Judaism also does not accept him as a Jew because he is of another religion. Popper, however, sees himself as Jewish. He is not an assimilated Jew, although he is an assimilationist. I argue that he is a Jew not only by blood but also by virtue of his idea of individualism. This is an important characteristic of his open society, and is based on Talmudic individualism. The Talmud states: "If you kill a man you have killed the world; when you support a man you support the world". Popper's view of himself as Jewish is manifested in his admission that his and his wife's choice to have no children is an affront to God (a form of blasphemy), even if their decision were done under the worst conditions of Hitlerism. I conclude that

Popper's thought is clearly influenced by at least some Jewish traditions.

1. はじめに

今回のシンポジウムのテーマは、『グローバル化とナショナリズム』とのことだが、拙稿「民族主義の倫理的考察」<sup>1</sup>をかかつて公表した者として、「ポパーのユダヤ的背景」と題して、ユダヤ人とナショナリズムに関する話題提供のつもりで執筆させていただきたい。1973年(大学3年のとき)に初めてポパーの著作を読んで以来ずっとポパーに関わってきた。ポパーの思想なくして私の研究が存在しないのは確かである。1980年から1983年までイスラエル政府国費留学生として、アガシのいるテルアビブ大学に留学した。留学の目的は二つあり、一つはポパーの科学哲学の研究を深めることで、もう一つがポパーのユダヤ的背景を探ることであった。この二つの目的を達成するには、イスラエルが最適に思われた<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 立花希一、「民族主義の倫理的考察---K. R. ポパーの民族問題に関する発言を手掛かりとして---」、『秋田大学教育学部研究紀要』、第38集、1988年、23-32ページ。

<sup>2</sup> しかしながら、最初からつまずいてしまった。当時、アガシはカナダのヨーク大学とテルアビブ大学の兼任教授で、10月の新学期からはヨーク大学で、テルアビブ大学に戻ってくるのは来年の2月以降だと知った(イスラエルに3年留学していたが、アガシから直接指導を受けたのは1年半だけだった)。ヨーク大学でも新学期が始まる前だったので、アガシはまだテルアビブにいたが、夏休みだったこともあり、会えたのは哲学科の事務室でしかも一度きりだった。その際、ユダヤ哲学科の授業も受けた旨を告げたら、ユダヤ哲学の教員はみなキバを被った正統派のユダヤ教徒で、批判精神がない。何で彼らの授業を受ける必要があるのかわからないと言われてしまった。偶々そばにいたゲルシオン・ヴァイローが、「役に立つかどうかは受けてみないとわからない。受けてみたらいい」と言ってくれた。その言葉がなかったら、ユダヤ哲学科の授業を受けずじまいとなって、マ

新学期が始まってすぐ、当時、哲学科長を務めていたベンアミ・シャーフスタイン（東洋哲学・比較哲学専門）と相談する機会があった。かれに留学の目的の後者――ポパーのユダヤ的背景を探ること――を話したところ、次のように言われてしまった。「ポパーは同化したユダヤ人（assimilated Jew）なのに、どうしてポパーの思想にユダヤ的背景があると思うのか？ かりにあるとして、ポパーの哲学にとって価値のある影響がどれほどあるのか」と。イスラエルに到着したばかりの私には、返す言葉がなく、「ポパーは同化主義者（assimilationist）であって、まったく同化してしまったわけではない」と述べるのが精一杯だった。この点については、「グッド・ポイント」と言われ、いくつか本を紹介していただけた<sup>3</sup>。シャーフスタインとのやりとりでは、「ポパーがユダヤ人」だというのは少なくとも共通理解になっていたが、ユダヤ教からプロテスタント（ルター派）に改宗した両親の間に生まれ、洗礼されてプロテスタントとなったポパー<sup>4</sup>は、「ユダヤ人」と言い切れるのだろうか。イス

イモニデスの著作『迷える者への手引』を読むこともなく、拙稿「ポパーの反証主義の背景としてのマイモニデスの否定神学」は書けなかっただろう。

<sup>3</sup> William M. Johnston, *The Austrian Mind: An Intellectual and Social History 1848-1938*, University of California Press, 1972 と Carl E. Schorske, *Fin-De-Siecle Vienna: Politics and Culture*, Knopf, 1979 である。この問題の関係で、シャーフスタインを皮切りに紹介の紹介によって、テルアビブ大学の教員はもちろんそれ以外にもいろいろな人物と面会する機会があった。ナタン・ローテンシュトライヒ（イスラエル科学人文アカデミー副所長、哲学者）、ヨセフ・シェヒター（ウィーン学派のメンバー、ユダヤ教正統派）、エフド・ハラリ（ヘブライ大学、政治学者）、イエフダ・エルカナ（ヴァン・リール・エルサレム財団理事、科学史・科学哲学者）等である。

<sup>4</sup> ポパーは、『知的自伝』で、両親は子持ちになる前にプロテスタント（ルター派）に改宗した、と述べている。K. ポパー、森博訳、『果てしなき探求：知的自伝』、岩波現代新書、1978年、145ページ。これには些細かもしれないが事実誤認がある。両親の改宗は1900年なので、ポパーの誕生前だったのは確かだが、二人の姉たちはすでに生まれ（長女ドーラ1893年生まれ、次女アーニー1898年生まれ）しており、彼女らも両親と同時に洗礼を受けて改宗したからだ（ルター派では、幼児洗礼が

ラエルでは、「ユダヤ人とは誰か」という問題が最高裁で争われるほど、ユダヤ人概念は自明の理ではない。実に、ユダヤ人の定義・基準は複数あり、しかも相互に相容れないので、どの基準を採用するかによって、同一人物が「ユダヤ人」になったり「非ユダヤ人」になったりする。また、時代や場所によっても、その判断が異なるのだ。

ユダヤ人か否かがどうしてそれほど問題視されるのだろうか？ それは、「ユダヤ人問題（Judenfrage）」があるからである。西洋では、「ユダヤ人問題」はキリスト教誕生以来今日まで連続と続く問題であるといつて過言ではない<sup>5</sup>。少し長くなるが、西洋社会におけるユダヤ人の歴史を振り返ってみよう。ポパーの祖父母・両親やポパー自身もその歴史の延長線上にあることは間違いないからである。ポパーの『知的自伝』は40章からなるが、そのなかに、「ユダヤ

認められている）。ポパーの父方の祖父イスラエル・ポパーが亡くなったのが同じ年の1900年なので、ポパーの父ジーモン・カール・ジークムント（1856-1932年）は、子どもを授かる前に改宗しようと決断したのではなく、生前の父に配慮し父の死を契機によりやく決断したのではないだろうか。ユダヤ教徒の父の目の黒いうちに改宗するにはかなりの抵抗・葛藤があったはずである。さらに、少なくともエミリーは7歳になっていたので、両親および自分たち姉妹の受洗・改宗体験を記憶したであろう。ポパーの家族・親戚等に関する事柄については、ハコーヘンの著作が詳しい。Malachi Haim Hacohen, *Karl Popper The Formative Years, 1902-1945 Politics and Philosophy in Interwar Vienna*, Cambridge University Press, 2002.

<sup>5</sup> 一般に、ユダヤ人問題はキリスト教誕生以後の問題だと思われがちであるが、実はそうではない。キリスト教以前においても、例えば、ギリシャ人とユダヤ人の出会いにおいても、いろいろと問題が生じていた。「反ユダヤ主義（Anti-Judaism, Anti-Semitism）」は、その言葉が生まれる以前からみられる現象であった。ユダヤ人と非ユダヤ人の関わりに関する文献では、Menachem Stern ed. *Greek and Latin Authors on Jews and Judaism*, The Israel Academy of Sciences and Humanities, Jerusalem, 1976.が詳しい。しかし、残念ながら、アリストテレスは、ユダヤ人やユダヤ教についてまったく知らなかった。唯一かれが知っていたことは、泳がなくてもひとが浮くことができる死海の存在であった。pp. 6-7. この著作ですら言及されていないので、ソクラテスやプラトンもユダヤ人やユダヤ教についてまったく知らなかったようである。

人問題(Jewish Problem)」という章がわざわざ立てられている<sup>6</sup>。

ローマ帝国国教化以後のキリスト教社会での生活を余儀なくされたユダヤ人は、キリスト教に改宗することなく、民族・宗教共同体の存続に努めてきた。パリサイ派に起源をもちラビを権威ある宗教的指導者として成立したユダヤ教(Rabbinic Judaism)の戒律(割礼、食餌規定、祈祷、安息日、十戒等の613の戒律)を遵守した日常生活を送ってきた。キリスト教への改宗拒否によって成立・存続するユダヤ教は、キリスト教にとって、例えば、キリスト教徒なら待望するキリストの再臨を妨げる障害の何ものでもなかった。逆に言えば、ユダヤ教を棄ててキリスト教に改宗したユダヤ人は、キリスト教社会では、歓迎され暖かく迎え入れられ、出自はまったく問題視されなかった。したがって、その当時は、ユダヤ人にとって反ユダヤ主義を回避する最善策が改宗だった<sup>7</sup>。

近代以前には、ユダヤ教特有の宗教的生活様式が日常生活の隅々にまで明瞭に存在していた。したがって、ユダヤ人か非ユダヤ人かは、ひとつと

びの生活様式を観察すれば客観的かつ容易に判断できた。ところが、現代では、このような伝統的なユダヤ的生活様式を厳格に遵守している(あるいは遵守していると思っ込んでいる<sup>8</sup>)正統派ユダヤ教徒はユダヤ人のなかの少数者である<sup>9</sup>。このような生活様式の劇的な変化の最初のきっかけとなったのが、フランス革命である。

フランス革命によって近代国家となったフランスでは、全ユダヤ人をユダヤ教徒のまま、他の全市民と同一の権利義務をもつ市民とみなす法案が国民議会で可決された(1791年9月)。近代人としてのユダヤ人の誕生である<sup>10</sup>。このユダヤ人解放は西欧か

<sup>8</sup> 「思っ込んでいる」と書いたのは、例えば、正統派のなかでも超正統派のひとつの黒ずくめの恰好は中世の東欧諸国での風習であり、古代以来の伝統ではないからである。しかも、正統派ユダヤ教に冠されている正統(orthodoxy)という概念自体が、ユダヤ教の伝統とは相容れないのだ。ユダヤ教には、「正統な実践(orthopraxy)」はあっても、「正統な教義(orthodoxy)」は存在しないからである。

<sup>9</sup> イスラエルで22パーセント程度であるが、ユダヤ教の「産めよ、増えよ」の戒律遵守により出生率が高く、若干だが増加傾向にあるという。外見から一目瞭然の超正統派ユダヤ教徒(9パーセント)は、近代以前の生活様式を守るため、イスラエルではエルサレムのメア・シャリム地区、テルアビブ郊外のブネイ・ブラク地区に集団で居住している(国外にもニューヨークやアムステルダムにかれらの居住する地区がある)。戒律を厳格に遵守する正統派ユダヤ教徒か否かは、キバを被っているかどうかで容易に判別できる。第一次世界大戦後ウィーンに大量に流入してきたのが、「東方ユダヤ人(Ostjuden)」と呼ばれるこのひとつとである。ポパーの祖父イスラエル・ポパー(1821-1900年)も、ハプスブルグ帝国ポヘミア地方コリーンのゲッター出身なので東方出身者ではあるが、「東方ユダヤ人」とは呼ばれない。フランス革命を契機に西欧から始まったユダヤ人解放運動が東欧にも訪れたとき、息子たちに高等教育を受けさせるため、1870年代かそれ以前に、家族揃って首都ウィーンへ移住していたので、「新参者」ではなく、服装からして「東方ユダヤ人」とは異なるからである。因みに、ポパーの母方の祖父母も元々はシレジアとハンガリー出身だが、母のイエニー・シフ(1864-1938年)は、ウィーン生まれである。ジーモン・カール・ジークムントはラウドニッツ生まれだが、十代にはウィーンで生活していた。

<sup>10</sup> フランス革命以前に、自由主義的雰囲気があったオランダでは1657年にはユダヤ人を共和国市民として認

<sup>6</sup> 21章全体の題名は、正確には「迫りくる戦争：ユダヤ人問題(Approach of War: Jewish Problem)」である。

<sup>7</sup> 一例を挙げよう。キリスト教徒とユダヤ教徒との間の中世の有名な論争の一つ「バルセロナ論争(1263年)」におけるカトリック側の論者の代表はパブロ・クリスティアーニ(生年不詳-1274年)で、ユダヤ教から改宗してドミニコ会の修道士となったかれはカトリック教会で重用された。ハイム・マコービー、立花希一訳、『バルセロナの宮廷にて：ユダヤ教とキリスト教の論争』、ミルトス出版、2007年、参照。しかし、この宗教的反ユダヤ主義とは異質の反ユダヤ主義がヒトラーによって唱えられ実行された。注4でもポパーの両親の改宗に触れたが、かれらの改宗は、キリスト教信仰の目的ではなく、反ユダヤ主義を回避するための手段だった。両親のこの選択を、ポパーは、反ユダヤ主義を回避するための「唯一の答え(the answer)」だったと回顧しているが、ナチの反ユダヤ主義を回避する手段としてはまったく効果のないものだった(ナチ以前の宗教的反ユダヤ主義の場合、キリスト教への改宗は反ユダヤ主義の解消にまさに有効だったが、祖父母の血統にまで遡ってユダヤ人か否かを判別する人種的反ユダヤ主義政策(ニュルンベルク法)を採用したナチ支配下では無意味であった)。

ら中欧<sup>11</sup>へと拡がっていったが、その結果、居住国の民族に同化したりキリスト教に改宗したりする傾向が生まれた。西欧や中欧と比べユダヤ人解放が遅れた東欧では、西欧や中欧における同化や改宗によるユダヤ教やユダヤ民族の衰退を危惧し、ユダヤ人解放に反発する動きも生まれた（正統派ユダヤ教や一部のシオニズム）。

『開かれた社会とその敵』で、ポパーが断固反対していたイスラエル国建設は、1948年に建国が実現した<sup>12</sup>が、この歴史的事件によって新たに問題も生まれた。問題を一つ挙げるとすれば、帰還法の問題<sup>13</sup>がある。イスラエル移住希望者は「ユダヤ人」と認定されれば自動的にイスラエルの市民権取得が可能である。したがって、全世界のユダヤ人が潜在的にはイスラエル市民ということになっている。そこで、「誰がユダヤ人なのか」という問いはきわめて

めた。オランダ出身のスピノザ（1632-1677年）が近代的ユダヤ人の先駆けとなり得たのは偶然ではない。但し、かれはユダヤ教徒ですらなくなった。自らの哲学的信念にしたがって戒律遵守を放棄したため、1656年7月27日ユダヤ教（アムステルダム・ポルトガル系ユダヤ・コミュニティ）から除外・追放（ヘレム、excommunication）されたからである。しかも、かれは多数者の宗教であるキリスト教にも改宗せず、どの宗教・宗派にも属さない最初の世俗的人間となった。

<sup>11</sup> 例えば、プロシアでは、1812年3月の勅令で「ユダヤ人は同国の国民であり市民である」と宣言された。S. エティンゲル、「ユダヤ民族史 5 近世篇・現代篇 I」（H. H. ベンサソン編、『ユダヤ民族史』、六興出版、1976-78年）、1978年、66ページ。

<sup>12</sup> 超正統派のなかでも、メシアの到来による将来のイスラエル再興をいまだに待望するナートレイ・カルタ（聖都の守護者）のように、メシアではなく普通の人間によって樹立された現在のイスラエル国の存在を認めない者も存在するほどである。

<sup>13</sup> 国民国家（nation-state）や政教分離の原則に照らした帰還法問題の批判的考察については、Joseph Agassi, *Liberal Nationalism for Israel Towards an Israeli National Identity*, Jerusalem & New York: Gefen Publishing House, 1999を参照。イスラエルの帰還法と類比的な問題を抱える法が日本にもある。国籍取得に関する日系人---かつて1900年前後にブラジルやペルー等に移住した日本人およびその子孫---に対する特別扱いである。

重要であり、まさに死活問題にすらなりうる。もし全世界のユダヤ人がイスラエルに移住し居住することになったら、土地不足の問題が生じるのは明白であろう（イスラエルの国土は四国ほどの面積で、四国全体の人口は400万弱だが、イスラエルの人口はおよそ650万人である。全世界のユダヤ人の人口は1500万人<sup>14</sup>で、しかも、イスラエルは砂漠が多く居住に適する土地は限られている）。ポパーは生涯一度もイスラエルの地に足を踏み入れることはなかった<sup>15</sup>。おそらくポパーには反シオニストとしての首尾一貫した信念があったのだと思われるが、ユダヤ人としてのわだかまりの表れとみなすこともできるかもしれない。

## 2. ユダヤ人とは

<sup>14</sup> 現在、アメリカとイスラエルが、両者だけで世界のユダヤ人口（1500万人）の8割以上を占める二大ユダヤ社会で（2018年のイスラエルは655万8100人、アメリカは570万人で、第3位のフランスはわずか45万3000人しかおらず、フランスの人口の0.7%にも満たない。ヨーロッパにおけるユダヤ人はあまりめだたない存在である。Sergio Della Pergola, *World Jewish Population, 2018, The American Jewish Year book*, ed. by Arnold Dashefsky and Ira M. Sheskin, Dordrecht: Springer, Vol. 118, 2018, pp. 361-452. 因みに、アメリカのユダヤ人口は1877年にはわずか25万人だったが、1927年には400万人に増加したという。Robert H. Mnookin, *The Jewish American Paradox: Embracing Choice in a Changing World*, New York: Public Affairs, 2018, p. 140.

ポパーは2002年知遇を得たJ. J. ユアン（現在、国立台湾大学哲学科教授）と最近久しぶりに台湾で再会した際、アメリカではユダヤ人が問題になるようだが、自分が生活したヨーロッパではユダヤ人問題が話題に上ったことはなかったと言われた（かれは、ベルギーのCatholic University of Louvainに留学し、学位を取得した人物である）。ユダヤ人の住んでいない、あるいはほとんど住んでいない所にはユダヤ人問題は存在しないので、ある意味、それは当然である。因みに、第一次世界大戦の結果、ハプスブルグ帝国崩壊後小国となったオーストリアの首都ウィーンではユダヤ人人口の割合は10パーセントにも膨れ上がっていた。ウィーンが20世紀の反ユダヤ主義の発祥の地だと言われる所以である。Schorske, *op. cit.*, 参照。

<sup>15</sup> 拙稿「民族主義の倫理的考察」、注19、31ページ参照。

アラン・ウンターマンは、ユダヤ人という概念を作り上げているカテゴリー<sup>16</sup>として、(1)生物学的出自、(2)宗教的帰属、(3)コミュニティ・文化集団への帰属、(4)人種(レオーム)的<sup>17</sup>・国家的帰属と使用言

<sup>16</sup> アラン・ウンターマン、『ユダヤ人：その信仰と生活』、石川耕一郎・市川裕訳、筑摩書房、19-20 ページ。

<sup>17</sup> 翻訳では「人種」という言葉が使われており、おそらく、原文でも racial なのかもしれないが、「人種(race)」では誤解を招く。レオームには人種という意味はない(人種のヘブライ語は、「ゲザ」である)。イスラエル内務省で発行される身分証明書の記載項目「レオーム」を対象に議論されている。英語では、nationality と訳されるようだが、国際的な身分証明書であるパスポートの記載必須項目の nationality は、日本語表記では「国籍」(ドイツ語もまさに、Staatsangehörigkeit)である。イギリスのパスポートでは、nationality: BRITISH CITIZEN、アメリカでは、USA、となっている。しかし、イスラエルでは、ISRAELI だが、ヘブライ語表記では「エズラフト(citizenship、市民権)」で、「レオーム」は登場しない。レオームは市民(エズラハ)の下位概念(例えば、ユダヤ人、アラブ人、ドゥルーズ人、パレスティナ人、アルメニア人、コプト人、チェルケス人、アラム人、アッシリア人、ヘブライ人(サマリア・ユダヤ人)、ロシア人、エチオピア人、ビルマ人等、寄せ集めの分類)なので、「市民(citizen)」と訳すことはできないし、「国籍」でないのは上記のレオームの例から一目瞭然である。したがって、nationality は混乱を招くだけで、英語の音訳借用語「ナショナルリティ」も当然、使えない。残る選択肢は「民族」となるかもしれないが、ethnicity もまた「民族」と訳されるので曖昧である(ヘブライ語では、音訳借用語「エトウニユト」が用いられるので「レオーム」との区別が可能であるが、日本語ではそうはいかない)。そこで少なくとも誤訳が明白な「人種」は改めて、そのまま「レオーム」と記すことにした(2015年にはレオーム項目が削除され、「ユダヤ人」という記載は消えたが、ユダヤ人を特別扱いする帰還法がある限り、レオーム問題は未解決のままである)。

ユダヤ人が一つの ethnicity としてみなされる場合もあるが、これも大きな誤解である。ユダヤ人には、それぞれ独特の文化的特徴をもつアシュケナズ系(元来はドイツ系を指すが、中欧・東欧系のユダヤ人)、スファラディ系(元来はスペイン系を指すが、イベリア半島・北アフリカ系のユダヤ人)、ミズラハ系(語源は「東」という意味で、中東系のユダヤ人)、エチオピア系(1980-90年代にエチオピアから移住してきたユダヤ人)という少なくとも四つのエスニック・グループが存在するからである。イスラエルのユダヤ人の場合、エトウニユトは、レオームの下位概念である。

語、の四つを挙げている<sup>18</sup>。少し詳しくみていこう。

<sup>18</sup> ウンターマン、前掲書、19-20 ページ。この四つのカテゴリーは定義(本質的定義)ではない(仮に定義とみなした場合でも、約束事(convention)に他ならない)。複数のカテゴリーのいずれかを満たせば、「ユダヤ人」とみなされるのであれば、その結果、ユダヤ人とみなされたひとびとの間には共通する属性はまったく存在しない。

これらのカテゴリーが約束事であることを踏まえたうえで、かつて私は、(5)として、社会学的カテゴリーを付け加えるべきだと述べたことがある。なぜなら、ユダヤ教にもユダヤ的文化にも関心がなく、イスラエル国にも共感しないにもかかわらず、他人の眼によって自分はユダヤ人であるとみなされており、万一悲劇的な事態の際にはユダヤ人と運命を共にすることを余儀なくされるであろうということを意識しているユダヤ人が存在するからである。一般に「同化主義者」(assimilationists)と呼ばれるひとびとが、このカテゴリーに属するであろう。この社会学的カテゴリーは、ウンターマンのいう(1)生物学的出自とは意味を異にすることに注意すべきである。というのは、ユダヤ人ではなかったにもかかわらずナチに「ユダヤ人」とみなされ、ユダヤ人と運命を共にした非ユダヤ人が存在したからである。拙稿「民族主義の倫理的一考察」、注15、31ページ。

さらに、今回は、(5)と関連するが、他者からの視点ではなく、自己のアイデンティティの観点から、さらにもう一つ、(6)として、(1)から(5)のいずれかあるいはすべて(あるいはほとんどすべて)に該当するにもかかわらず、自分は「ユダヤ人」ではないとする個人の自由も認められるべきだと思う。例えば、アメリカ合衆国国務大臣に就任した途端にその出自から「ユダヤ人」というレッテルを貼られるようになったオルブライト(1937-)が挙げられる。オルブライトは、カトリックとして育ち米国聖公会信徒になったが、1997年の国務大臣に就任するまで両親がカトリックに改宗したユダヤ人だったことを知らず、ユダヤ人意識などみじんもなかったという。Madeleine Albright, *Prague Winter: A Personal Story of Remembrance and War, 1937-1948*, Harper Collins, 2012. ところが、「ユダヤ性(Jewishness)」を否定すれば否定するほど、ユダヤ人特有の自己嫌悪(Jewish self-hatred)のせいだとみなされる悪弊があり、ユダヤ人ではないことが容認されないのだ。逆に、何世代もの間、ユダヤ人として生きてこなかった人間が、たまたまユダヤ人に起源があることを知り、突如、ユダヤ人としてのアイデンティティが価値をもつようになった者も存在する。例えば、ドリーン・カルバハルは、アメリカのジャーナリストで、サンフランシスコ湾岸地域で生まれ、カトリックとして育ったが、16世紀にコスタリカに移り住んだスペイン系家族の出身だった。ところがある時、彼女の姓である「カルバハル」

(1) 生物学的出自とは、ユダヤ教正統派が遵守するハラハによれば、母親がユダヤ人であることである<sup>19</sup>。この基準によれば、非ユダヤ人の父とユダヤ人の母との間に生まれた子どもは自動的にユダヤ人であるが、他方、非ユダヤ人の母とユダヤ人の父との間に生まれた子どもはユダヤ人ではないことになる<sup>20</sup>。

がスファラド系ユダヤ人の名前だったことを知り、自分の祖先を探ることで頭がいっぱいになり、徹底的に調査した結果、自分が「隠れユダヤ教徒」の子孫であることを突き止めた。Doreen Carvajal, *The Forgotten River: A Modern Tale of Survival, Identity, and the Inquisition*, Riverhead Books, 2012。ムヌーキンが2014年に行ったインタビューによると、彼女は、カトリックをすでに放棄し、ユダヤ教の贖罪日や過越の祭りの儀式等に参加し、少しずつユダヤ教を学んでいるのだという。Mnookin, *op. cit.*, p. 122。オルブライトとカルバハルの伝記的著作は、ムヌーキンの著作で知った。

他方、(1) から (5) のいずれのカテゴリーに（まったくあるいはほとんど）該当しないにもかかわらず、自分の描くユダヤ人像に憧れをもち、自分を「ユダヤ人」とみなす人間にも、ユダヤ人とみなす自由が許されるのではないかと思う。「ユダヤ人か否か」について、ユダヤ人を選択するにせよ非ユダヤ人を選択するにせよ、個人が個人的決定に直面し選択できるようにならない限り、血統主義に基づくユダヤ人社会は、開かれた社会とはかけ離れたもののみである。

<sup>19</sup> この基準は明確な母系優先血統主義である。近代国家における国籍は当然のこと、民族への帰属には、血統主義と生地主義がある。さまざまな国での生活を余儀なくされたユダヤ人にとっては、生地主義ではなく血統主義を採用するしか道はなかっただろう。因みにアメリカやフランスは生地主義である。他方、島国の日本に住む日本人にとっては、生地主義を採用しても特に不都合はなかったはずなのだが、日本は血統主義を採用した。その採用には、「家制度」、「(万世一系とされる) 天皇制」、「家族国家観」という前提と鎖国の伝統を踏まえた外国人排除の論理があったという指摘は興味深い。佐々木てる、『日本の国籍制度とコリア系日本人』、明石書房、2006年、補論、158-166 ページ。

<sup>20</sup> 例えば、私の恩師ヨセフ・アガシの妻ユディット・ブーバー・アガシ (1924-2018 年) は、マルティン・ブーバー (1878-1965 年) の孫娘だが、ユディットの父であるブーバーの息子はドイツ人の女性と結婚し、その間に生まれた娘なので、この基準によれば、非ユダヤ人である。彼女は 1938 年 14 歳の時にドイツから建国以前のイスラエルに移住してきたのだが、このことが原因でいじめられたり、不当な差別を受けたりしたそうだ。2000 年にアガシ夫妻が来日し各地で講演したが、ある講演の

ところが、改革派ユダヤ教では、ユダヤ人の父と非ユダヤ人の母との間に生まれた子どももユダヤ人として受け容れている<sup>21</sup>が、正統派からみれば、ハラハ基準の逸脱である。この基準でユダヤ人として認められたひとが、例えば、キリスト教に改宗した場合には、どうなるのだろうか。ハラハによれば、他の宗教に属したとしてもユダヤ人はユダヤ人である。他方、改革派では、キリスト教への改宗者は「ユダヤ教徒(ユダヤ人)」として認められない<sup>22</sup>。この二つの基準の間には明白な矛盾がある。前者の基準では、改宗者の息子であってもポパーはユダヤ人だが、後者の基準では、非ユダヤ人とみなされる。因みに、1970 年の帰還法改正第 4 条によれば、ユダヤ人とは、ユダヤ人の母親から生まれた者かユダヤ教への改宗者で他の宗教に所属していない者である<sup>23</sup>(この点では、改革派と同様である)。

後の会食で、たまたまユディットの母親のことが話題になり、母親がユダヤ人ではなくドイツ人だということが明かされた途端、日本のある大学に勤務するユダヤ人女性の研究者が「それなら、ユディットはユダヤ人ではないわね」と大声を出した。するとアガシは、「それはハラハによるものでしかない。ユダヤ人でありたいと思う者は誰でもユダヤ人だ (Whoever wants to be a Jew is a Jew.) という考え方もある」と切り返し、この話題はそこで打ち切りとなった。当時の私は、アガシの発言を新鮮に感じただけだったが、発想の転換に基づくアガシの事態の把握の仕方が、実は、ポパーの「開かれた社会」の哲学に合致する画期的なアイデアであった。

<sup>21</sup> 1983 年に採用された改革派の基準を認めれば、母親または父親、あるいは当然であるが両親がユダヤ人の子どもは「ユダヤ人」である。日本では 1984 年の国籍法改正によって、それまでの父系優先血統主義から両系血統主義に変わり、日本人概念が拡張されたが、ユダヤ教と比較した場合、この変化は、母系性だけではなく父系性も認める (正統派とは異なる) 改革派の基準と同じであるのが見て取れる。

<sup>22</sup> 改革派のユダヤ教徒は、当然、クリスマス祝ってはならないが、さらに、改革派ユダヤ教徒として認められるかどうか「クリスマス・ツリー・テスト」があるようで、これには賛否が分かれているという。Mnookin, *op. cit.*, p. 2, 4, 9, 198.

<sup>23</sup> 有名な事例がダニエル・ルフェースン修道士 (1922-1998 年) の場合である。ユダヤ人の母親をもつダニエルだったがカトリックに改宗していたため、ユダ

(2) 宗教的帰属とは、改宗手続きによって非ユダヤ人がユダヤ人(ユダヤ教徒)になることである(これもハラハの規定である)。アメリカのユダヤ教では改革派や保守派がかなり浸透しており、そこで、改宗した非ユダヤ人はユダヤ人(ユダヤ教徒)として認められる。ところが、イスラエルでは、正統派における伝統的な改宗儀式の手続きに従った改宗によらないと、ユダヤ人(ユダヤ教徒)として正式に認められない。したがって、この基準によっても、ユダヤ人になったり、非ユダヤ人になったりする<sup>24</sup>。

(3) コミュニティ・文化集団への帰属とは、ユダヤ人コミュニティへの帰属によるものである。ローマ帝国によって国を滅ぼされたユダヤ人は、各地でユダヤ・コミュニティ<sup>25</sup>を形成して生活してきたが、そのコミュニティには、他の社会とは異なる特殊な文化<sup>26</sup>

---

ヤ人ではないと最高裁で判断された(1962年)。ウンターマン、前掲書、21 ページ。この訴訟がきっかけで、最高裁判断を事後的に正当化するような、1970年の帰還法改正となった(本文参照)。

<sup>24</sup> 2014-15年の統計によると、アメリカでは、**正統派**：10パーセント(超正統派6パーセント、近代的正統派3パーセント、その他1パーセント)；**非正統派**：90パーセント(保守派18パーセント、改革派35パーセント、その他の宗派6パーセント、無宗派30パーセント)である。イスラエルでは、**正統派**：22パーセント(超正統派9パーセント、戒律遵守者13パーセント)；**非正統派**：78パーセント(伝統主義者29パーセント、世俗主義者49パーセント)である。

Comparisons between Jews in Israel and the U.S.,  
*Pew Research Center*,  
(<https://www.pewforum.org/2016/03/08/comparisons-between-jews-in-israel-and-the-u-s/>).

<sup>25</sup> ほとんどユダヤ人が存在しない日本にも、小規模ながら東京(広尾)にユダヤ・コミュニティがある。そのシナゴークでは安息日等に行われる礼拝儀式はもとより、それ以外にもヘブライ語や聖書の学習機会の提供やカシエルト(食餌規定に基づく適正食品)の提供がなされるなど、日本に住むユダヤ人だけでなく、日本を訪れる海外のユダヤ人にも利用されている。

<sup>26</sup> ウンターマンは、「文化集団」と表現し、「文化」という言葉を用いているが、圧倒的多数のキリスト教社会に囲まれていたユダヤ人コミュニティの文化的特徴もまた、キリスト教とは異なる宗教的特徴が顕著であったろう。宗教は文化のなかに当然含まれると考えるのか、宗教は文化とは別に特立させて考えるのかという問題は、準拠する立場によって異なった判断が生じる実在に厄

が醸成されており、そうした文化のなかでかれらは育った。このコミュニティには、ハラハの基準に従えば、非ユダヤ人であるような、例えば、父親がユダヤ人だが母親が非ユダヤ人の子どもがそのコミュニティで育てられ、そこでの文化を空気のように吸って成長する者もいたであろう。コミュニティへの帰属のほうは、例えば、登録名簿の確認等によって比較的容易に客観的に判別できるかもしれない。しかし、文化集団への帰属のほうは文化受容の程度に応じて多様なバリエーションが見られるので、ユダヤ人か否かの判断はひどく曖昧で恣意的となる<sup>27</sup>。ユダヤ文化に特有の文化を宗教以外に見出すのも実は容易ではない(世界各地に住むユダヤ人は、その土地の文化の影響も大なり小なり受けているから、なおさらである)。両親の改宗後に生まれたポパーは、ユダヤのどのコミュニティ・文化集団へも帰属していなかった。しかしながら、かれの親戚には、キリスト教には改宗せずユダヤ教徒のままの者もいたし、コミュニティの一員として、コミュニティに納税していた者もいた(ポパーの叔父ジークフリート・ポパー(生年不詳-1927年)がその一例であるし、実は、ポパーの父も改宗以前は、コミュニティへの高額納税者だったし、しかも、1892年の結婚式は、ウィーンのザイテンシュテーターテンガッセにある荘厳な大会堂でユダヤ教の儀式に則って行ったほどである)。

(4) レオーム的・国家的帰属と使用言語とは、1948年にイスラエルが建国されたことによって新たに生じたイスラエル国特有の問題である。伝統的なハラハとは重なるものの、それとは異なる基準によるものである。建国以前は、そもそも帰属する特定の

---

介な問題である。

<sup>27</sup> 私の個人的体験で恐縮だが、イスラエル留学前にヘブライ語を学ぶ目的で、安息日にシナゴークに通っていた。ある時、ユダヤ人成人男性が9人しか集まらず、10人を必要とするミンヤンの規定に抵触したとき、私は会集者からキパを被せられ、「今日は、お前はユダヤ人だ」と言われたことがある。この便宜的措置によって、会集者は正式の礼拝に仕立てたのである。この時に限ってはあがるが、私は、ユダヤ人の「コミュニティ・文化集団へ帰属」したのだ。



国などなかったので、国の帰属による基準は存在しなかった。ポパーは反シオニストなので、イスラエルの市民権を取得する気はさらさらなかったはずだが、もし取得しようとするれば、帰還法適用の可能性はある。その場合、ユダヤ人というレオームに帰属するかどうか国家によって審査されるのだ<sup>28</sup>。使用言語に関しても、多くのユダヤ人にとってはそれぞれの国の言語が母語であったので、使用言語による判別はあり得なかった<sup>29</sup>。ところが、新生イスラエルにおいては、ユダヤ人の移住者およびその子どもたちは、ヘブライ語が使用言語となったことで、ハラハの規定に抵触する者も、ヘブライ語が母語であればすべてユダヤ人とみなされてよいという基準も生じた。他方、イスラエル国外のユダヤ人の母語はもちろんヘブライ語ではないし、現在でもヘブライ語を操れる者は限られている。ヘブライ語の再生に強く反対した<sup>30</sup>ポパーは、ヘブライ語をまったく使用しなかった(できなかった)。

結局、ユダヤ人と非ユダヤ人を区別する基準は複数あり、しかも相互に衝突しているので、ある特定の立場を採用しない限り、ユダヤ人を一義的に同定するのは不可能である。例えば、20世紀に世界を変えた偉大な人物(ビッグ・スリー)としてしばしば言及されるマルクス(1818-1883年)、フロイト(1856-1939年)、アインシュタイン(1879-1955年)らは、イスラエルではもちろんのこと日本でも「ユダヤ人」と呼ばれる<sup>31</sup>。にもかかわらず、かれらがどん

<sup>28</sup> 本文で上述した帰還法改正第4条によれば、もしポパーがキリスト教への改宗者とみなされれば、「ユダヤ人」とは認定されず、市民権取得はできないだろう。

<sup>29</sup> とは言っても、ヘブライ語がまったく死語になっていただけではなく、ユダヤ教の宗教的儀式ではヘブライ語の使用が存続してきたし、現地語との混合から生まれた独特のイディッシュ語(ドイツ語圏のユダヤ人)やラディノ語(スペイン語圏のユダヤ人)を使用言語とするユダヤ人も存在した。

<sup>30</sup> K. R. Popper, *The Open Society and Its Enemies*, Routledge, London, 1966, vol. I, Chap. 2, note 54.

<sup>31</sup> しかし、国籍上は、マルクスはドイツ人、フロイトはオーストリア人、アインシュタインは(後半生は)アメリカ人である。ウィキペディア英語版では、ポパーは、「オーストリアン・ブリティッシュ哲学者

な点でユダヤ人とみなされるのかを明確にせず、いわずらに「ユダヤ人」と呼ぶのは、ノーベル物理学賞受賞者の南部陽一郎(1921-2015年)やノーベル賞文学賞受賞者のカズオ・イシグロ(1954年-)を広告塔のように、「日本人」と呼ぶようなものであろう(かれらは、自らの意思で日本の国籍を離脱し、それぞれイギリス、アメリカの国籍を取得したのだ)。

### 3. ポパー思想のユダヤ的背景

本稿の「はじめに」で、シャーフスタインによる「ポパーは同化したユダヤ人(assimilated Jew)なのに、どうしてポパーの思想にユダヤ的背景があると思うのか? かりにあるとして、ポパーの哲学にとって価値のある影響がどれほどあるのか」という厳しい質問に言及した。前者の同化したユダヤ人はユダヤ人であるかどうか、ポパーはユダヤ人なのか否かという問いについては、ここまでで肯定的にも否定的にも答えられる基準の存在が明らかになったはずである。ポパーに関しては、(1)におけるハラハの基準および(5)の社会学的カテゴリーには当てはまると考えているし、(6)のオルブライトとは異なり、「ユダヤ人意識」もあると思われるが、それだけだとすると、シャーフシュタインの問いに対する答えは否定的なものにならざるを得ない懸念が生じる。そこで、最後の難問について、現時点で述べられる範囲で答えてみたいと思う。

#### 3-1. ポパーの個人主義

『開かれた社会とその敵』第6章で、プラトンの全体主義的正義を批判的に検討する際、ポパーは、集団主義と個人主義の問題に注目し、さらに利己主義と利他主義を加えた四項関係の考察を行った。その結果、個人主義は利己主義と混同されがちであるが、集団主義的利己主義も存在するのを指摘することによって、個人主義と利己

(Austrian-British philosopher)」と記載されている。ところが、ヘブライ語版では、オーストリア・ブリティの後には「ユダヤ人(イエフディ)」が付加されている(この判断基準は何によるのだろうか)。

主義は峻別すべきだと主張し、正義を全体主義的ではなく、個人主義的に解釈するよう提唱している<sup>32</sup>。閉じた社会における全体主義的正義とは対照的に、開かれた社会における正義では、個人主義が重要な柱の一つであって、個人主義はポパーの倫理の核心と言っても過言ではないと思われる。個人主義というと、プロテスタント倫理がカトリックと対照されて言及されるのが常識的だが、ユダヤ的個人主義と呼べる思想があり、しかも、ポパーもその影響下にありそうなのだ。

ポパーの遠い親戚<sup>33</sup>だったヨーゼフ・ポパー＝リュンコイス(1838-1921年)の核心的思想を表す次のような言葉がある<sup>34</sup>。

ひとりひとりの個人が—どんなに卑小であろうとも、他者の命を故意に危うくすることはせず、また自らの意志によってではなくあるいはその意志に反して—世界から喪失することは、あらゆる政治的・宗教的・国家的出来事よりも、また全世紀にわたってすべての人々が一緒に取り組んだありとあらゆる科学的・芸術的・技術的進歩よりも、はるかに重要な出来事である。これを誇張だと思ふ人は、その死んだ個人が、自分自身かあるいは最愛の人であると想像してみれば、直ちにそれを理解し、確信するようになるだろう。

社会正義の根本原理として倫理的な個人主義が据えられているのは明確であり、ポパーに強い影響を与えたことは間違いない。ポパーは、この言葉を

<sup>32</sup> Popper, *op. cit.*, Chap. 6.

<sup>33</sup> ヨーゼフ・ポパー＝リュンコイスをポパーのアンクルだとする記載があるが、伯父・叔父はありえないので、おそらく従伯父ではなかろうか。因みに、叔父のジークフリート・ポパーは、ポパー＝リュンコイスと容姿が似ていたので、ジークフリートを見かけた通行人はポパー＝リュンコイスと間違えたそうである。Hacohen, *op. cit.*, p. 26.

<sup>34</sup> Joseph Popper-Lynkeus, *Das Individuum und die Bewertung menschlicher Existenzen*, Dresden, Verlag von Carl Reissner, 1920, Motto. 傍点引用者。

「ひとりの人間が死ぬたびに、宇宙全体が崩壊する(自分がその人間だと思えばわかることだ)」と要約しているからだ<sup>35</sup>。

ポパー＝リュンコイスは、この思想がタルムードに根差すとして「あなたがひとりの人間を殺すならば世界を殺したことになる。ひとりの人間を支えるならば世界を支えたことになる」と述べたという<sup>36</sup>。ナラニエッキは、エルサレム・タルムードにその典拠があることを突き止め、次の言葉を引用している<sup>37</sup>。

ひとりの魂を破壊する者はだれでも全世界を破壊したかのようにみなされる。ひとりの命を救う者はだれでも全世界を救ったかのようにみなされる。

バビロニア・タルムードには、これと同様の言葉に前段があり、この言葉はその解釈である。その前

<sup>35</sup> Karl R. Popper & John C. Eccles, *Self and Its Brain*, Springer International, 1981, p. 3.

<sup>36</sup> Alexander Naraniecki, Karl Popper on Jewish Nationalism and Cosmopolitanism, *The European Legacy: Toward New Paradigms*, 17:5,

DOI:10.1080/10848770.2012.699301, P. 629 からの引用。

<sup>37</sup> *Ibid.*, p. 629. ナラニエッキは、バビロニア・タルムードの類似箇所も引用している。「イスラエルからひとりの魂を破壊する者はだれでも、聖書は、全世界を破壊する者のようにみなす。イスラエルからひとりの命を救う者はだれでも、聖書は、全世界を救う者のようにみなす」と。この両者を比較して、後者は、民族文化的かつ宗教的な特殊言語 (ethno-culturally and religiously specific language) で表現されている点で、人道的で普遍主義的なポパー＝リュンコイスやポパーの思想にはそぐわないとして、本文で引用した前者との関連を指摘している。因みに、同様の言葉は、『コーラン』にもある。「他人を殺害する者は、全人類を一度に殺したのと同等に見なされ、反対に誰か他人の生命を一つでも救った者はあたかも全人類を一度に救ったのと同等に見なされる」と。但し、これはイスラエルの子らに対する法規として明文化されたものである。井筒俊彦訳、『コーラン』上、五 食卓、三五 [三二]、15 ページ。

ひとりの人間と全世界を対比させている点で、ポパー＝リュンコイスよりもポパーの要約のほうが、双方のタルムード原典に近いことが看取されよう。

段とは、人(アダム<sup>38</sup>)の創造についてであり、「世界でたったひとりの人間が創造されているが、それは次のことを教えるためである」として、「イスラエルからひとりの魂を破壊する者はだれでも、聖書は、全世界を破壊する者のようにみなす。イスラエルからひとりの命を救う者はだれでも、聖書は、全世界を救う者のようにみなす」と述べられている<sup>39</sup>。そこで『聖書』の「創世記」の記述に着目してみることにしよう。

神は言われた。「我々に<sup>40</sup>かたどり、我々に似せて、人を造ろう。…」神は御自分にかたどって人

<sup>38</sup> アダムは、「アダム君」という固有名詞であると同時に、「人・人間・人類」を表す普通名詞でもある。この点の詳しい説明は、私個人のホームページ、試論・小論7に掲載の拙稿、「原罪？原徳？」(2018年12月26日最終更新)を参照されたい。(https://f3cf63f9-a5fa47a78b5b859966dd92ef.filesusr.com/ugd/070434\_b8aff7f89af14604a0a44d0a2e7f8701.pdf)。因みに、この拙稿で、キリスト教に原罪概念は不可欠だが、ユダヤ教には原罪ではなく原徳という概念すら存在すると指摘し、さらに、原罪は集団倫理に基づくが、ユダヤ教における罪は、古代イスラエルにおいてすでに集団倫理から脱却していた個人倫理に基づいていると論じた。ポパーの思想は、原罪概念・集団倫理とは無縁で、この点でもユダヤ的である。ポパーは、「知識の木の実を食べたのは罪であったと考える人たちにまったく反対する」と述べている。『知的自伝』、279ページ。同様に、正統派ユダヤ教徒の両親の家庭で育ったフロム(1900-1980年)も、この箇所について、聖書本文には「罪(sin)」という言葉への言及がない事実を指摘し、「墮罪(Fall)」とみなすキリスト教的解釈を批判し、むしろ「人間の自由(human freedom)の始まり」として高く評価している。Erich Fromm, *You Shall Be as Gods: A Radical Interpretation of the Old Testament and Its Tradition*, Holt, Rinehart and Winston, 1966, Chap. II. 邦訳、E. フロム、飯坂良明訳、『ユダヤ教の人間観：旧約聖書を読む』、河出書房新社、1987年、30-31ページ。

<sup>39</sup> C. G. Montefiore and H. Loewe, *A Rabbinic Anthology*, Schocken Books, 1974, p. 103.

<sup>40</sup> ヘブライ語原典では、一人称複数形の動詞が用いられているので、文法的には「我々」と訳すのが正確だともいえるのだが、「尊称の複数形(majestic plural)」という考えもある。唯一神の言葉なので、必ずしも複数形で訳す必要もない。27節では、「ベツェルモー(かれの姿・形で)」という単数形が用いられているので、「我々」ではなく「自分」と訳すほうが整合的であろう。

を創造された。(創世記 1:26-27)

主なる神は、土(アダマ)の塵で人(アダム)を形づくり、その鼻に命の息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった<sup>41</sup>。(創世記 2:7)

聖書では、アダムとエバが同時に創造されたのではなく、最初に魂をもった唯一の生きた人間(アダム)が創造されたことになっている。それはなぜか？そこには神の深い目的・計画が隠されているのではないかというのが、ユダヤ教のラビたちの解釈であった。すなわち、もしこの唯一の人間が死ねば、全世界(全宇宙)から人間が消滅してしまうわけで、このアダムこそまさに代替不可能な唯一の貴重な存在者であり、しかも人間ひとりひとりの個々人が例外なくアダムに匹敵するというのが、アダム創造の記述に基づいてユダヤ的個人主義<sup>42</sup>を引き出した解釈である<sup>43</sup>。

<sup>41</sup> 「生きる者」の原語は、ネフェシュ・ハヤーである。先に引用したタルムードの言葉で、「魂(soul)」と訳されているのは、このネフェシュ(魂をもった人間)のことである。

<sup>42</sup> ユダヤ教の個人主義をキリスト教との比較で考察した作品に、拙稿、「隣人愛における個人主義の位置」、『秋田大学教育学部研究紀要』、第46集、1994年、1-8ページ、がある。

<sup>43</sup> バビロニア・タルムードでは、イスラエルの人間(ユダヤ人)に限定されていたが、エルサレム・タルムードでは、人間全体に拡大・普遍化されているので、ポパーやポパー＝リェンコイスが前者ではなく、後者と深く関連しているというナラニエッキの指摘は妥当と言える。

因みに、ナラニエッキが言及していないが、ユダヤ的個人主義として解釈可能と思われるタルムードの一節がある。イスラエルでしばしば耳にした「イム・エイン・アニ・リ・ミ・リ?...」という言葉である。タルムードのこの箇所は、邦訳があり、「もしわたし(という存在)がわたし自身のためでなければ、わたしのために誰がいるのだろうか。わたしはわたし自身のため(に存在する)ならば、わたしとは何者なのだろうか」と訳されている。これは、エバ誕生により少なくとも二人の人間が存在することになった後の人間関係の、利己主義でも利他主義でもない個人主義的根本原理とみなしうる。長窪専三翻訳監修、「アヴォート」第一章ミシュナ 14、『タルムード ネズイキーンの巻 アヴォート篇』、三貴、1994年、

ポパー＝リユンコイスを通しての間接的ではあるが、ユダヤ思想との関係が薄いとみなされているポパーですら、タルムードに根差すユダヤ的個人主義を継承しているのを垣間見ることができよう<sup>44</sup>。

3-2. ポパー夫妻に子どもがいないことについて：流神行為

1930年に結婚したポパーと妻ヘニー（1906-1985年）<sup>45</sup>との間には子どもがいなかった。かねがねこの理由を知りたいと思っていたが、ポパー没後に出版されたポパーの論文集、*After the Open Society: Selected Social and Political Writings*, edited by Jeremy Shearmur and Piers Norris Turner, Routledge, 2008 でようやくその理由を知ることができた<sup>46</sup>。それは生まれなかったのではなく、夫妻で相談した結果、生まない選択をしたからだった。少し長くなるが引用しよう<sup>47</sup>。

子どもはいません。私たちはヒトラー主義の最悪だった時期[1930年]に結婚しました。私の妻

も<sup>48</sup>ユダヤ人ではなかったのですが、子どもをもたないことに決めました。もしかすると臆病な選択だったかもしれませんが、ある意味では、正しい決定だったと思っています。子どもをもたない選択は、神をののしる事柄の一つです<sup>49</sup>。どんなに最悪の事態においてもひとが勇気を保ち続けることができるのであれば、それは神を擁護する議論になるでしょう。精神を破壊する強制収容所の拷問に耐えうる人間がいるとは私には思えません。

私見では、この引用で注目すべきは傍点部の「神をののしる事柄の一つ」である。英語原文では、one of things that speak against Godである。speak against Godは、聖書の英語訳、New Century Version (NCV)で、出エジプト記 22:28 で使われている言葉で、You must not speak against God. とあり、新共同訳聖書では 22:27 と節は異なるものの同じ箇所で「神をののしってはならない」と訳されている。Dr. J. H. Hertz ed., *Pentateuch and Haftorahs* というユダヤ教の聖書の英語訳では、Thou shalt not revile God. と訳されている。revile

17 ページ。

<sup>44</sup> 映画監督スティーヴン・スピルバーグ（1946-）はユダヤ人だが、かれの作品「シンドラーのリスト」の主人公シンドラーがユダヤ人シュターンから贈られた金の指輪に刻まれていた言葉が、「ひとりの命を救う者はだれでも世界全体を救う」である。このシーンはごく普通のユダヤ人の間にもこの伝統が息づいていたことを物語っている。

<sup>45</sup> 彼女の出自を辿ると、オーストリア、ニーダーエスターライヒ州の小作農なので、ユダヤ人とはまったく無関係である。Hacohen, *op. cit.*, p. 522. したがって、ハラハの基準では、かりにかれらに子どもが生まれたとしても、子どもはユダヤ人ではないが、ナチの基準によれば、ユダヤ人とみなされる。

<sup>46</sup> この論文集に、生前には公表しないことを条件に、神に関する質問にポパーが応じた1969年のインタビューが収録されていたからである。God: interview with Edward Zerin (1969/1998), pp. 48-52. このインタビューは、それを収録した論文集が2008年に刊行される以前の1998年には雑誌に掲載されていたものだったが、その存在をこの論文集の入手まで知らなかった。Karl Popper on God: interview with Edward Zerin, *Sceptic*, 6, no. 2, 1998, pp. 46-9.

<sup>47</sup> *Ibid.*, p. 51. [ ]の中の挿入および傍点は引用者。

<sup>48</sup> 「も (also)」とあるので、妻だけではなくポパー本人もユダヤ人ではないと主張しているように聞こえるかもしれないが、このインタビューの冒頭で、ポパーは、「宗教上のユダヤ人 (Jew by religion) ではない」と限定しており、全面否定ではない。しかも、「宗教上のユダヤ人ではない」と言いながら、それに続けて、「神の御名をみだりに唱えるな」というユダヤの戒律には偉大な知恵があるという結論に到達した。組織宗教 (organized religion) に私が反対するのは、組織宗教が神の御名をみだりに利用しようとする傾向があるからだ」と付言して、「宗教上」の意味が「組織宗教上」であるのを明確にしている。

<sup>49</sup> 日本ポパー哲学研究会、『批判的合理主義研究』、Vol. 5, No. 1, 2013年7月、40-43ページ、に掲載された拙訳、「ポパー、神について語る：エドワード・ツェリンのインタビュー（1969年/1998年）」では、「神に対する反抗の一種です」と訳してしまった。邦訳、ジェレミー・シアマー/ピアズ・ノーリス・ターナー編、『カール・ポパー 社会と政治 開かれた社会以後』、ミネルヴァ書房、2014年では、「神に対する反論となる事柄の一つです」と訳されている（109ページ）。現在の私の見解では、どちらもあまりいい訳とはいえないと思われる。本文の議論参照。

は、悪口を言う、ののしるという意味である。ヘブライ語原典では、テカレルが用いられているが、その語根は、クフ・ラメド・ラメドで、「呪う、ののしる」という意味である。

出エジプト記 22:27 は、ユダヤ教では、流神の禁止の戒律である。したがって、子どもをもたないことが流神行為 (blasphemy) の一つに該当することをポパーが認めた発言だと解釈できる。因みに、ユダヤ教では、「産めよ、増えよ」が聖書に最初に登場する戒律である。子どもをもたない選択についてポパーは、少なくとも、神に対して後ろめたい気持ちをもっていたのではないだろうか。ある意味、独身を理想とするキリスト教では、子どもをもたないことが流神行為とみなされることはないであろう。不可知論者で無神論者ではけっしてなかったポパーの神概念が、キリスト教的ではなくユダヤ教的であることは明白だと思われる(ポパーの思想には、三位一体の神もイエス・キリスト(メシア、救世主)もいっさい登場しない)。